



できること たくさんあるよ きみのてに(平成29年度児童福祉週間標語)

## 5月5日～11日は 児童福祉週間

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3334

子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれ、たくましく育っていく環境・社会づくりは、とても重要です。子どもの健やかな成長についてみんなで考えようと、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。これにちなみ、児童館ではさまざまなイベントを開催します。

### ◆まん中こどもまつり

**とき** 5月7日(日)13時30分～15時30分  
**ところ** まん中こども館(大門)  
**内容** 映画「さとにきたらええやん」の上映会(要申し込み)  
**問い合わせ** 同こども館(☎213-2131)

### ◆すばるこどもフェスティバル

**とき** 5月13日(土)10時30分～16時30分  
**ところ** すばる児童館(一身田平野)  
**内容** 遊びうた・ふれあい遊び(要申し込み)、プロマジシャンによるマジックショー、ゲーム大会など

**問い合わせ** 同児童館(☎236-0115)

### ◆さくら児童館子どもまつり

**とき** 5月14日(日)10時～14時  
**ところ** さくら児童館(中河原)  
**内容** 輪投げ、スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り、バルーンアート、津波避難用外付け階段体験会、ビンゴゲーム大会など

**問い合わせ** 同児童館(☎225-3160)



すばるこどもフェスティバル



すばるこどもフェスティバル



さくら児童館子どもまつり



## 5月12日は 民生委員・児童委員の日

問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域のボランティアとして高齢者福祉、障がい者(児)福祉、児童福祉、母子・父子福祉、低所得者福祉に関することについて、市社会福祉事務所などと連携を図りながら、社会福祉の増進のために次のような活動をしています。

- ・福祉の支援が必要な人の把握
- ・住民福祉の増進を図るための活動や相談、助言
- ・福祉サービス利用の情報提供と援助
- ・社会福祉施設などとの連携、支援
- ・地域の児童問題の把握

※民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、業務の中で得た個人情報や秘密は固く守られていますので、安心してご相談ください。お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

### 民生委員・児童委員の日とは

民生委員・児童委員の日は、昭和52年に当時の全国民生委員児童委員協議会(現在は全国民生委員児童委員連合会)が定めたもので、大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来します。

今年度は、民生委員制度創設100周年を迎えます。ぜひこの機会に、民生委員・児童委員の皆さんが各地区でさまざまな活動に取り組んでいることを知ってください。



美里地域の子育て支援活動の様子